|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 課長 | 参事 |  | 総括･主任監督員 |
|  |  |  |  |

様式第１５号

建設業退職金共済証紙購入報告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 猪名川町長 | ○○○○○ | 様 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受注者 | （社名） |  |
|  | （代表者名） |  ㊞ |

下記の工事に係る建設業退職金共済証紙を購入しましたことを報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号 | XX猪○第XXX号 |
| 工事名 |  |
| 契約年月日 | 令和ＸＸ年ＸＸ月ＸＸ日 |
| 契約金額（税込） | ￥ |
| 受注者名 |  |
| 証紙購入金額 | ￥ |
| 共済契約者番号 | № |

|  |
| --- |
| 掛金収納書 貼付欄（掛金収納書のうち、「契約者が発注者へ」の方を貼付） |

※裏面の注意事項を確認してください。

建設業退職金共済証紙購入報告書【注意事項】

1. 契約日から１ヶ月以内に必要額以上の証紙を購入し、表面「掛金収納書 貼付欄」に掛金収納書を貼付したうえで、監督員に提出してください。
2. 工事に従事する加入従業員数と当該加入従業員の就労日数が的確に把握できる場合は、これに応じた証紙購入となります。この場合、下請業者も含めて加入従業員数と当該加入従業員の就労日数が確認できる資料の添付を求めます。
3. 変更契約の場合、

契約金額は変更契約額を含めた全体契約額を、契約日は変更契約日を記載してください。

詳細については、建設業退職金共済事業本部･発行の「建設業退職金共済制度事務処理の手引き」を参照してください。　ダウンロード ➠ 建退共 制度の手引き｜検索

以上

　参 考

【共済証紙の購入額について】

共済証紙の購入額は、建設業退職金共済事業本部のホームページに掲出されています「共済証紙購入の考え方」を基に算出します。➠　 共済証紙購入の考え方｜検索

共済証紙購入額は、上記「共済証紙購入の考え方」項に記載されています“「共済証紙購入の考え方」の表”の算定率をもとに算出します。

（算出例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総工事費 | ５０，０００千円 |  |
| 工事種別 | 土木工事／舗装工事 | の場合 |

共済証紙購入額＝５０,０００千円×２.９／１０００＝１４５,０００円

「共済証紙購入の考え方」の表 建設業退職金共済事業本部ＨＰより転記

|  |  |
| --- | --- |
| 総工事費 （千円） | 土木工事 |
| 舗装 | 橋梁等 | 隧道 | 堰堤 | 浚渫・埋立 | その他の土木 |
|  1,000 ～ 10,000未満 | 3.5/1000 | 3.5/1000 | 4.5/1000 | 4.1/1000 | 3.7/1000 | 4.1/1000 |
|  10,000 ～ 50,000未満 | 3.3/1000 | 3.2/1000 | 3.6/1000 | 3.8/1000 | 2.8/1000 | 3.6/1000 |
|  50,000 ～ 100,000未満 | 2.9/1000 | 2.8/1000 | 2.8/1000 | 3.1/1000 | 2.7/1000 | 3.1/1000 |
|  100,000 ～ 500,000未満 | 2.3/1000 | 2.1/1000 | 2.1/1000 | 2.5/1000 | 1.9/1000 | 2.3/1000 |
|  500,000 以上 | 1.7/1000 | 1.6/1000 | 1.9/1000 | 1.8/1000 | 1.7/1000 | 1.8/1000 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 総工事費 （千円） | 建築工事 | 設備工事 |
| 住宅・同設備 | 非住宅・同設備 | 屋外の電気等 | 機械器具設置 |
|  1,000 ～ 10,000未満 | 4.8/1000 | 3.2/1000 | 2.9/1000 | 2.2/1000 |
|  10,000 ～ 50,000未満 | 2.9/1000 | 3.0/1000 | 2.1/1000 | 1.7/1000 |
|  50,000 ～ 100,000未満 | 2.7/1000 | 2.5/1000 | 1.8/1000 | 1.4/1000 |
|  100,000 ～ 500,000未満 | 2.2/1000 | 2.1/1000 | 1.4/1000 | 1.1/1000 |
|  500,000 以上 | 2.0/1000 | 1.8/1000 | 1.1/1000 | 1.1/1000 |

（注）総工事費とは、請負契約額(消費税相当額を含む｡)と無償支給材料評価額の合計額を指します。